（昭和31年2月4日第3種郵便物認可561号）　東海新報　第16392号　平成24年（2012年）7月3日（火曜日）　日刊（月曜日休刊）　（4）

気仙で活動する被災者・復興支援団体 ⑰

共生地域創造財団

伴走型で生活再建支援 在宅被災世帯を対象に

市の委託を受け、在宅被災世帯のサポート事業に取り組んでいる共生地域創造財団のスタッフ

共生地域創造財団は、全国各地で困窮者支援を行っているNPO法人・ホームレス支援全国ネットワーク、西日本に展開するグリーンコープ共同体、主に東日本を中心とする生活クラブ連合会の3団体で構成される一般財団法人。震災直後から昨年11月の財団設立までは任意の共同事業体として活動し、被災地への救援物資提供のほか、小規模集落での農漁業、水産加工業の生業再建や就労支援などを行ってきた。

県内では震災後、遠野まごころネット・ボランティアセンターの立ち上げを支援するとともに、沿岸被災各地の避難所、支援団体への救援物資輸送を実施。昨年6月には、大船渡市内の復興支援団体間や行政との連携促進を図ろうと、「大船渡アクションネットワーク」の立ち上げを主導し、定例会議を運営するなど同市での活動を本格化させた。

同市内では、本県沿岸部での支援活動拠点となる岩手事務局を赤崎町内に設置した昨年12月に前後し、全仮設住宅や見なし仮設、在宅被災世帯の被災者に調味料セットや毛布・防寒着などを無料配布。事務局に常駐している岩手事業統括の竹内隼人さん（31）は、これらの活動の中で、「被災状況の把握が困難で、支援の輪から漏れやすい在宅被災世帯をサポートする事業が必要」との思いを強くし、市に事業実施を提案した。

これを受け、市は本年度から「大船渡みらいサポート事業」として在宅被災世帯（被災後、自宅修繕した世帯など）を対象としたパーソナルサポート事業を財団に委託。同事業は震災によって直接的、間接的に困窮状況にある世帯を支援するもので、物理的困窮（経済的状況、住居状況、健康）だけでなく、関係性の困窮（家族、絆、地域の欠落）にも取り組む。

活動に当たっては、財団の基本コンセプトである被災地、被災者と共に歩む〝伴走型〟の支援により、個々の課題に合わせた生活再建を後押しする。

具体的に、県の緊急雇用対策で採用した市内の被災者ら5人をスタッフに迎えた同事務局では、5月から大船渡町内の津波到達ライン前後の地域を踏査。震災前の住宅地図をもとに「解体」「建家現存、空き家」「不明、変更、留守」などと区分けして震災後の住居状況を調べ、修繕・改築した世帯や他所へ移転した世帯、親戚宅に身を寄せている世帯など、現地調査や地元住民らからの聞き取りによって所在が確認された約150世帯を対象に生活アセスメントを行った。

生活アセスメントでは、家族構成や住宅の損壊状況、仕事への震災影響、近隣・社会との関係、所属コミュニティーなど各世帯が置かれている現状について聞き取り調査を行う。その結果をもとに本人を取り巻く状況と意向、支援の緊急度などを整理し、支援計画を作成。スタッフが被災者に伴走しながら公的制度、民間支援の活用、行政や地域、病院、介護など社会的地域資源へのつなぎ・もどしを行い、生活の再建、暮らしの再生を目指す。

同時に、健康や介護に不安のある被災者らについては、市の保健師ら関係者との定例ミーティングで情報を共有。見守りが必要と判断した被災者に対しては、2週間から1カ月ごとに再訪問を行っている。

これまでに実地踏査や生活アセスメントがほぼ終了した大船渡町の状況について、竹内さんは「友人やご近所さんが近くからいなくなったことによる孤立など、経済的な問題よりも関係性の困窮が目立った。震災ストレスに伴う睡眠導入剤や精神安定剤の服用率も高く、仮設などとの支援格差への不満もあった」と話している。

同事業では、末崎町、赤崎町など被災地域を本年度内にすべて回り、在宅被災者の支援に全力を挙げる。

今後の活動では、サポート事業のノウハウや成果を地元にフィードバックし、被災者の生活再建、地域の再構築を継続的に支援できる人材を育成していくことが課題。

「分かち合いの会といった、家族を失った人同士が思いを語り合う場づくりなどにも取り組みたい」と語る竹内さんは、「あなたのことを忘れていないという気持ちを困窮する被災者に届け、孤独死を出さないためにあらゆる策を講じていきたい」と意欲を見せている。

大船渡みらいサポート事業に関する問い合わせ、在宅被災者の相談は同事務局（℡47・4701）まで。